

経済・雇用部会

「医療・介護・健康関連産業の振興と人材確保・育成について」

「指定都市への公共職業安定所業務等の移管について」

【市長会議資料】

平成25年5月29日

医療・介護・健康関連産業の振興と 人材確保・育成について

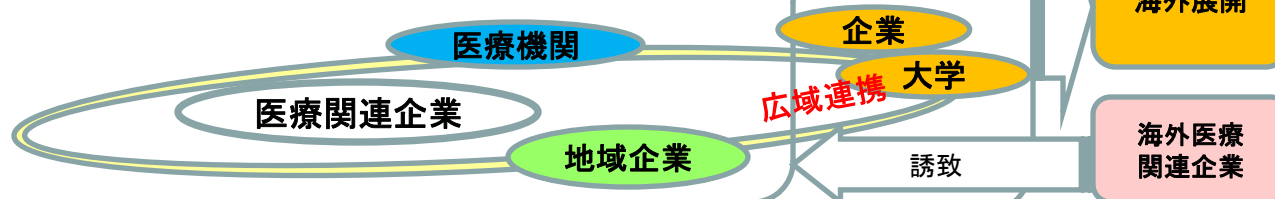
取組事例の3類型化

指定都市における医療・介護・健康関連分野の新たな機器・サービスの取組事例について、医療関連企業や大学・研究拠点、ものづくり企業等の活用度合いに応じて、次のとおり、取組事例を類型化。

<分類①>【医療関連企業活用型】

指定都市

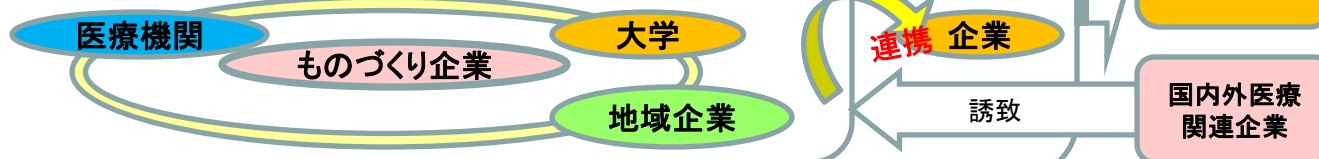
医療関連企業が産学官連携等による海外展開を目指した医療機器・医薬品等の開発を行う。



<分類②>【ものづくり企業活用型】

指定都市

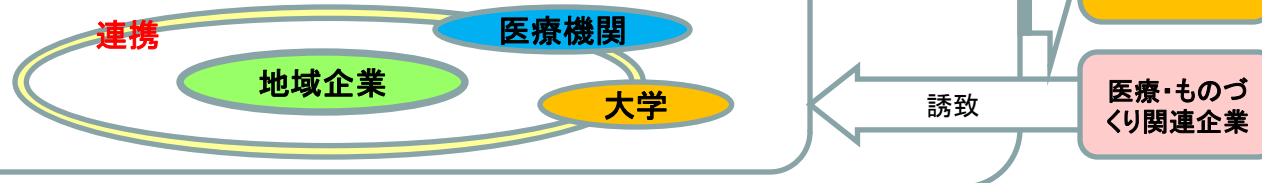
医療関連企業以外のものづくり企業等が産学官連携等による医療・福祉関連分野への進出を図り、全国展開を目指した医療機器・介護機器等の開発を行う。



<分類③>【都市圏内ニーズ活用型】

指定都市

地域のICT企業等が都市圏内のニーズを活用し、地域住民を対象とした医療・介護・健康関連機器・サービスの開発を行う。

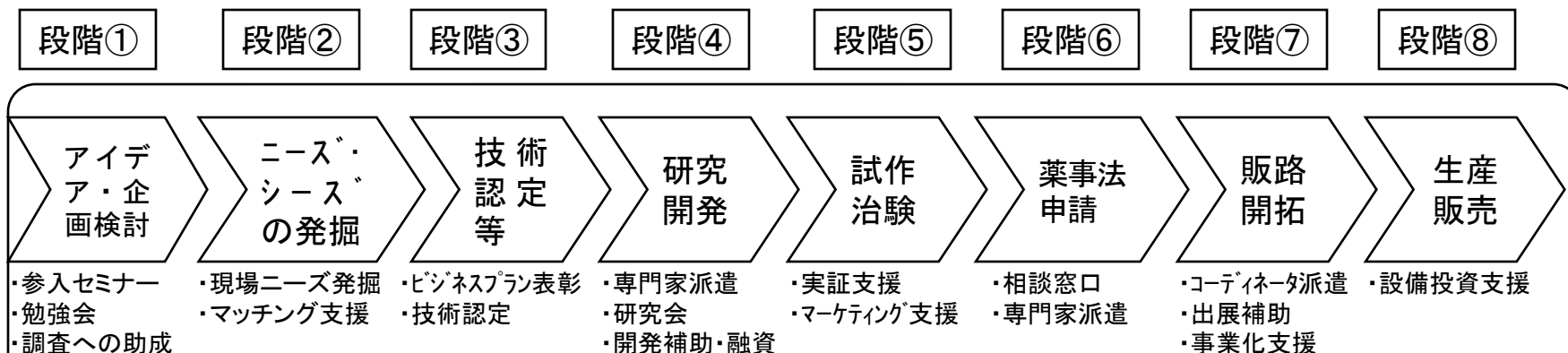


1(1) 段階別支援施策

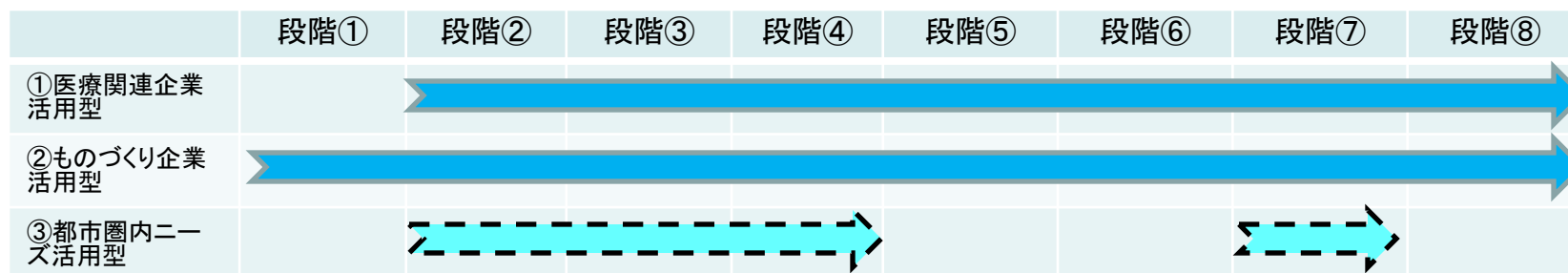
【アイデアから事業化までの段階別支援施策】

地域の企業が研究機関とともに、地域のニーズや技術特性を活かした新たな商品・サービスの開発に取り組むことは、将来的な雇用創出や産業化につながることであります。

そうした新たな商品・サービスの開発に地域の企業が主体的に取り組む中で、「アイデア・企画検討段階」から「生産販売段階」までの各段階において、行政が支援することが可能な方策について、全指定都市にアンケート調査を行い、整理しました。



【3分類別の取組事例に対する段階別支援策の活用可能性】



1(1) 段階別支援施策

<段階①>【アイデア・企画検討段階】

1 「医療・福祉関連分野への参入セミナー」

- ・異業種から医療・福祉関連分野への参入を目指す企業に、参入のポイントや先進事例を紹介するセミナーを開催。

2 「勉強会」

- ・ビジネスの「ヒント」を求める事業者向け、ビジネスパートナーや研究者との出会いを創出するため、各種研究会・勉強会の開催。

3 「調査への助成」

- ・開発を行うために必要な企画・立案・情報収集等の開発可能性調査経費を補助。

【事例】 医療機器産業フォーラム(栃木県)

- ・中小企業の医療機器産業への参入を促進するため、協議会(北関東3県(茨城、栃木、群馬)等で構成)が開催する産学の有識者によるフォーラムの講師謝礼金等を補助。

1(1) 段階別支援施策

<段階②>【ニーズ・シーズの発掘段階】

1 「ニーズ・シーズ発掘」

- ・コーディネーターが医療施設や介護施設の現場ニーズや、大学・企業の技術シーズを発掘する。

2 「マッチング支援」

- ・コーディネーターによる現場ニーズや技術シーズとの個別のマッチングや、地元中小企業と進出医療関連企業との交流会の開催によるマッチングを支援。

【事例】 中小企業支援コーディネート事業(横浜市)

- ・新分野進出、新製品開発等を行う際に必要となる大企業や中小企業等との連携や共同開発などをコーディネートする。

1(1) 段階別支援施策

<段階③>【ビジネスプラン表彰、技術認定等の活用段階】

1 「さいたま市テクニカルブランド企業」認定制度

- ・技術の独創性や革新性に優れた市内研究開発型企業を認定し、企業への研修等による人材育成や販路開拓など個別のニーズに応じた支援を行う。

2 「熊本市ものづくり大賞」

- ・地場企業が開発した優れた新製品等を認定し、顕彰するとともに、認定製品を市が随意契約により積極的に調達することにより、販路開拓を支援する。

3 「ベンチャー・カップCHIBA」

- ・優秀なビジネスプランを表彰するとともに、投資家、ビジネスパートナー等との交流の場でのプレゼンテーション機会の提供など、各種支援事業により事業化を促進する。

1(1) 段階別支援施策

<段階④>【研究開発段階】

1 「専門家派遣」

- ・技術上の課題解決に関する専門家を派遣し、アドバイスや技術指導を行う。

2 「研究開発への補助、融資」

- ・産学連携・医工連携による新製品・新技術の研究開発への補助、融資。

【事例】 ものづくり新事業チャレンジ支援補助金(堺市)

- ・中小企業者の製品・技術の高付加価値化や、新分野進出の円滑化等に資することを目的に、機械装置費、施設賃料、原材料費等を補助。

1(1) 段階別支援施策

<段階⑤>【試作・治験段階】

1 「実証実験への支援」

- ・製品・サービスの開発を促進するため、企業が行う実証実験場所（医療系大学や介護施設など）の提供や実証実験時におけるアドバイスや機器の提供。

2 「マーケティング調査への支援」

- ・新製品や新素材の実用化に向けたマーケティング調査への補助。

【事例】 製品試作支援事業、安全性試験支援事業（福島県）

- ・中小企業の医療機器分野への新規参入や受注増を加速させるため、試作品の製作や試作品の性能・安全性試験に係る費用の一部を補助。

1(1) 段階別支援施策

<段階⑥>【薬事法等 申請・審査段階】

1 「医療機器開発等の総合相談窓口の運営」

- ・薬事法申請手続や類似製品の調査、開発機器の薬事法適用に関する相談。

2 「専門家派遣」

- ・中小企業者等のISO等各種認証取得に関する専門家の派遣。

【事例】 医療機器関連産業参入に向けたアドバイザー派遣(大分県)

- ・医療機器関連産業に参入しようとする県内中小企業に対し、薬事アドバイザーを派遣し、医療機器認証申請等を支援する。

1(1) 段階別支援施策

<段階⑦>【販路開拓段階】

1 「コーディネーターの派遣」

- ・販路開拓コーディネーターの派遣により、新規販路開拓の支援をする。

2 「出展補助」

- ・中小企業が見本市や展示会などに出展する際に要する小間料、出品物運送費等の一部を補助する。

【事例】 新成長ビジネス事業化支援事業(広島市)

- ・「医療・福祉」「エコ」「都市型サービス」「観光」の4分野を対象とした新成長ビジネスに関する新製品・新技術を開発している中小企業者に対し、市場テストや事業化戦略の策定に要する経費の一部を補助。

1(1) 段階別支援施策

<段階⑧>【生産・販売段階】

1 「設備投資支援」

- ・技術・製品の高度化に取り組む中小製造業者に対して、工場等の新築・増築及び設備投資にかかる経費に対して補助や資金融資を行う。

【事例】 中小製造業設備投資等助成(横浜市)

- ・技術・製品の高度化、省エネ・節電、防災対策等経営改善に取り組む中小製造業者に対して、工場等の新築・増築及び設備投資にかかる経費に対して助成する。

1(2) 行政における代表的な支援実例

<類型①>【医療関連企業活用型】

(株)アミンファーマ研究所、千葉大学大学院薬学研究院(千葉市)

<事業概要>

- ・脳梗塞の危険性と関連が深いバイオマーカー(血液分析)を用いて、提携する医療機関と連携し、脳梗塞リスクに関する情報を提供。各医療機関と提携し、人間ドックに組み込むなど受注が拡大している。

<活用支援制度>

- ・ベンチャーカップグランプリ、千葉市大学連携型起業家育成施設入居者支援補助金、産学共同研究補助

<類型②>【ものづくり企業活用型】

ピップ(株) (大阪市)

<事業概要>

- ・認知機能低下、気分低下、身体的機能低下といった問題点を改善し、健康で良質な生活を送ることを支援する、癒し効果を有したコミュニケーションロボット。

<活用支援制度>

- ・健康・医療分野のビジネス創出事業(マッチング支援、PR支援)

<類型③>【都市圏内ニーズ活用型】

ゼロシステム(株) (熊本市)

<事業概要>

- ・人工透析支援システム、褥瘡(じょくそう)管理システム等の大手企業が取り組まないニッチ分野におけるシステムを開発し、首都圏の大学病院等への納入実績を上げている。

<活用支援制度>

- ・熊本市ものづくり大賞制度、くまもと大学連携インキュベータ入居者支援助成金、製造業等見本市出展支援事業

1(3) 今後の進め方

- ・3類型別の理想的な支援成功モデル(行政による個別企業オーダーメイド支援)を提示する。
- ・支援を受けた企業が、地域貢献型企业として社会的責任を果たす仕組み(地元への利益還元や地元イベントへの参加等)を提示する。
- ・事業化に向けて必要となる規制緩和や既存制度の拡充、新規制度創設等を要望する。

2 取組テーマ<2>

指定都市への公共職業安定所（ハローワーク）
業務等の移管について

1 アクション・プランに基づく「一体的実施」の取組状況

【実施及び協議状況】

①「一体的実施に既に取り組んでいる都市」

前回 10市



今回 **20市** (札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、
静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、
北九州市、福岡市、熊本市)

②「一体的実施に向けて労働局と協議している都市」

前回 10市



今回 なし



すべての指定都市が一体的実施を開始

1 アクション・プランに基づく「一体的実施」の取組状況

【「一体的実施」の支援対象者、設置場所及び設置状況】

1. 主な支援対象者

	生活保護 受給者	住宅支援給付 受給者	児童扶養手当 受給者	若 者	女性一般	高齢者	障害者	制限なし
都市数	16	11	8	4	2	2	1	5

※ 都市単位で集計したものであり、「一体的実施」施設が複数ある場合は、必ずしも全施設で支援対象としているとは限らない。

2. 設置場所

	区役所内	ハローワーク 内	そ の 他	
			「区役所内」、「ハローワーク内」 と重複して設置していない都市	（「区役所内」、「ハローワーク内」 と重複して設置している都市）
都市数	14	1	5	(5)

3. 設置状況

	全区に設置	一部の区に設 置（市に2か所 以上）	市に1か所
都市数	3	12	5

※1 常設窓口又は週1回以上の巡回相談窓口を設置している施設（設置予定月が確定しているものを含む。）の各区における設置状況を調べたもの。

※2 施設の設置場所が、区役所かそれ以外かは問わない。

1 アクション・プランに基づく「一体的実施」の取組状況

【一体的実施・権限移譲を実現するための課題】

■ 一体的実施に係る課題

(国への働きかけが必要な課題)

- ・ 全区役所等、市が要望する場所での実施
- ・ ハローワーク職員が市の福祉施策の理解を深めるための仕組みづくり
- ・ 市職員のハローワークへの派遣(ハローワーク業務への従事)(新規)
- ・ 職業訓練に係る受講指示、受講推薦等の窓口での実施(新規)

(市として取り組む課題)

- ・ 窓口設置スペースの確保

(さいたま市「ジョブスポット(一体的実施事業)の実施状況」より)

- 国の公共職業訓練の受講指示、受講推薦や求職者支援訓練(雇用保険受給者以外を対象とし、月額10万円の職業訓練受講手当を支給)の支援指示はハローワークでしか行われていない。
- このため、訓練を希望する支援対象者は、ハローワークと区役所の2か所に行かなければならない。
- ⇒ 一定の成果は挙げているものの、支援対象者への一貫したサービス提供が行えない。

1 アクション・プランに基づく「一体的実施」の取組状況

【一体的実施・権限移譲を実現するための課題】

■ 権限移譲に係る課題 (※前回調査と内容に変更なし。)

(国への働きかけが必要な課題)

- ・ 移譲事務の円滑な遂行に必要な移譲時の人員・財源の確保
- ・ 市域とハローワークの管轄区域の差異等の課題の整理

(県への働きかけが必要な課題)

- ・ 県への権限移譲も行われるとした場合の二重行政にならない役割分担

(市として取り組む課題)

- ・ 権限移譲を受けるべき業務の範囲の検討
- ・ 移譲後の人員確保、組織体制の整備
- ・ 市内部の他の行政サービスとの連携の検証
- ・ 専門知識を持った職員の育成

2 今後の進め方

国の取組

〔アクション・プラン〕

一体的実施

実施期間
(3年間)

26年度
以降

一体的実施の成果と
課題を十分検証

地方自治体への権限
移譲について検討

指定都市市長会の取組

〔アクション・プラン〕

それぞれの都市が一体的実施

- 各都市の進捗状況等について引き続き情報収集を行うとともに、アクション・プランに基づく一体的実施の効果や課題等について検証を進める。
- また、一体的実施の終了時期も見据えながら、検証結果や各都市の意向等も踏まえ、必要に応じて国に対して実効的かつ効果的な提言等を行う。

国に対してハローワーク移管の早期実現に向けた提言又は要求

提言
又は要求